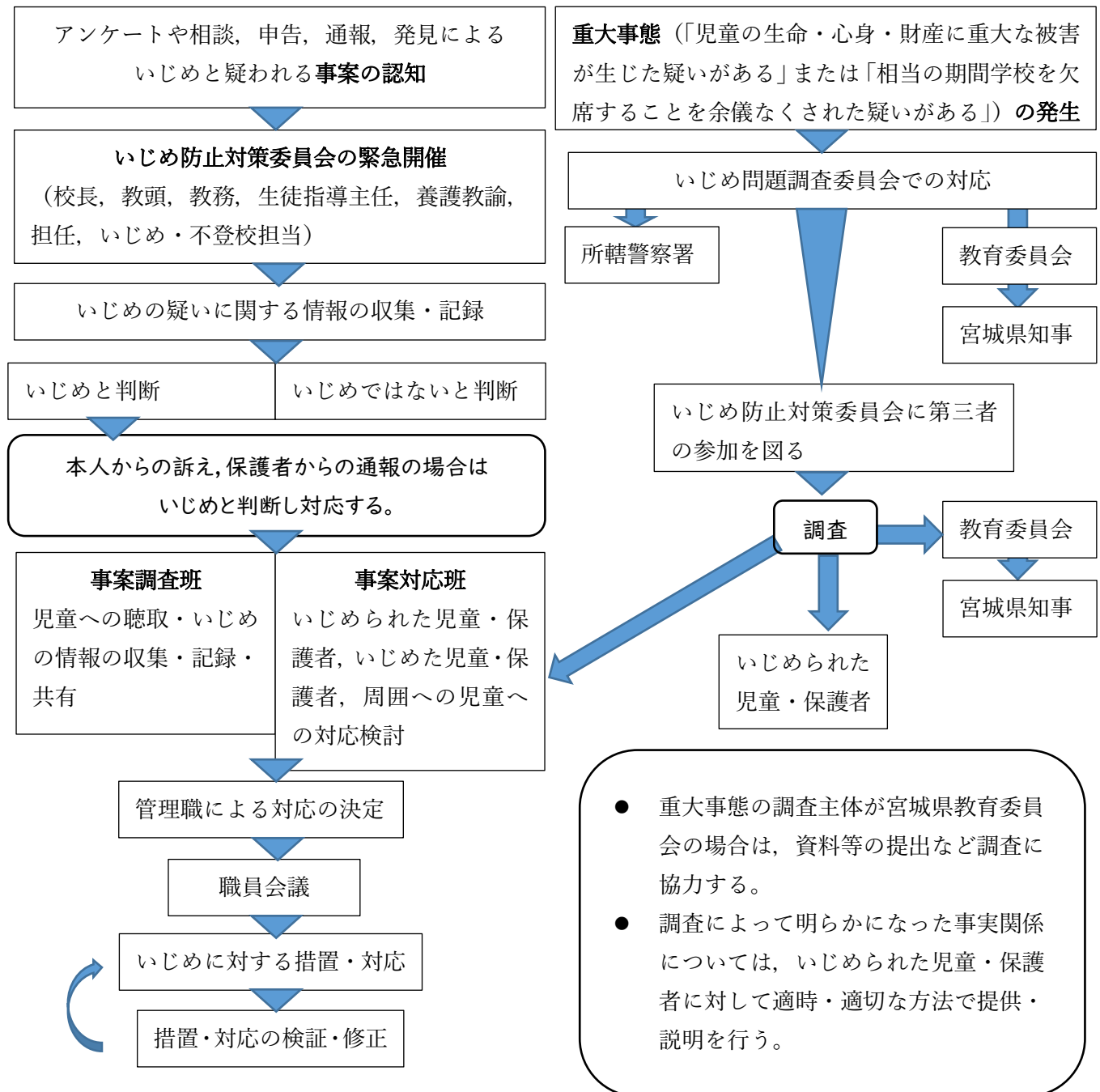


夏休みを前に～本校の生徒指導体制について

夏休み、そして夏休み明けは子どもたちの心と体にいろいろな変化・変調が起こりやすい時期です。保護者の皆様と学校そして外部機関が協力しながら子どもたちの指導・支援に当たってまいりたいと思います。

つきましては、本校の生徒指導体制について概略を掲載いたしましたので御一読いただきますようお願いいたします。
 なお、不明な点がありましたら教頭までいつでもお問合せください。

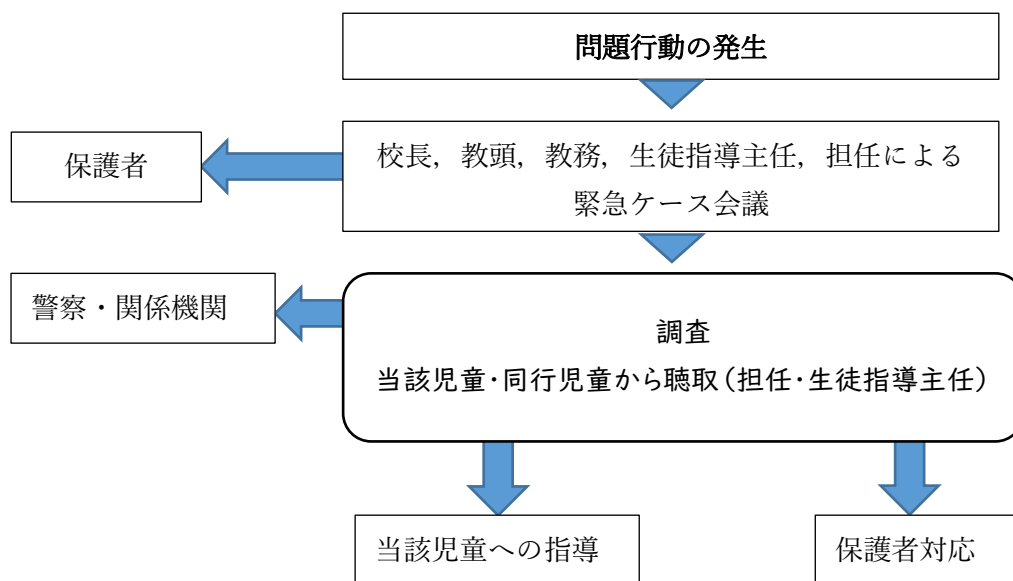
I いじめ防止基本方針より いじめ事案の対応フロー



2 お子さんが学校を休みがちになったら

①連続 2 日以上の欠席	→ 担任による電話連絡 担任による文書連絡(連絡帳)	登校を渋っている様子が見られる場合は、欠席 1 日目から電話連絡を行う。
②月 3 日以上の欠席	→ 担任による電話連絡 担任による家庭訪問	
③累計 10 日以上の欠席 ア) 病理的理由 イ) 友人関係等の理由 ウ) その他の理由	→ いじめ・不登校担当, 養護教諭に相談	ケース会議の実施 必要に応じて保護者との面談

3 問題行動(万引き, インターネットトラブル等)があった場合の対応



4 24 時間子供 SOS ダイヤル その他各種相談機関

子ども対象 【24 時間子供 SOS ダイヤル】 【子どもの人権 110 番】 【チャイルドライン】	0120-0-78310 0120-007-110 0120-99-7777	大人対象 【白石市福祉事務所】 家庭や子どもに関する 悩み	0224-22-1400
子どもと大人対象 【子どもの相談ダイヤル】 子どもからの悩み事相談 家族からの子どもに関する 相談	022-784-3568	【大河原教育事務所 カウンセリング】 【中央児童相談所】 養護に関すること 非行に関すること	0224-53-3111 (内線 570) 022-784-3583

※ 上記相談機関については、子どもたちにも周知いたしました。